

千年こうじやポイントカード会員規約

第1条（会員）

千年こうじやポイントカード会員（以下「会員」といいます。）とは、本規約に同意したうえで、有限会社魚沼新潟物産（以下「当社」といいます。）の運営する第3条第1項記載の対象店舗（以下「対象店舗」といいます。）に対し、入会を申し込み、所定の入会手続きを完了されたお客様をいいます。

第2条（ポイントカード）

1. 千年こうじやポイントカード（以下「カード」といいます。）は、所定の入会申込書にご記入いただいたお客様に発行（貸与）いたします。
2. 会員は発行されたカードの署名欄に自署するものとします。署名なきカードをご提示された場合等、当社が必要と判断した場合は、第12条に定める本人確認資料の提示を求め、またはカードの利用をお断りすることがあります。
3. カードは署名欄に署名された本人に限りご利用できます。
4. カードの所有権は当社にあり、他人への貸与・譲渡または担保提供をすることはできません。当社から要求があった場合は直ちに返却いただきます。

第3条（カードの利用・対象店舗）

1. カードは以下の各号の店舗でご利用いただけます。
 - ①千年こうじや各店舗
 - ②つつみや八蔵
2. 会員は、対象店舗にて商品・サービス（以下「商品」といいます。）をご購入の際、ご精算前にカードのご提示があった場合にのみ、第4条の特典を受けることができます。
3. 会員が、本規約に反するカードのご利用・お取扱いをされた場合、もしくは対象店舗で会員が不正行為をされた場合、カードを利用して公序良俗に反する行為を行った場合、本サービスの運営を妨げる行為、その他当社が不適当と判断する行為を行った場合は、サービスの全部または一部の利用を停止し、若しくはカードの登録を取り消す場合があります。

第4条（特典）

1. 会員は、商品ご購入の都度、千年こうじやサービスポイント（以下「ポイント」といいます。）を付与されます。ポイントは、商品の合計購入価格（消費税込の価格）50円ごとに1ポイントで計算し、会員情報として加算、記録されます。
2. 獲得されたポイントは、次回以降のお会計時に500ポイント単位にて（1ポイント＝1円換算です）、ご購入代金

の一部または全部としてご利用いただけます。但し、ポイントの消費が購入価格を上回る場合でも、つり銭はお出しできません。

なお、会員情報登録完了まで、入会日当日付与されたポイントのご利用はできません。会員情報登録完了日以降ご利用いただけます。

第5条（ポイントの付与対象・制限）

1. ポイントは対象店舗の飲食を除く原則として全ての商品・サービスに対し付与されますが、店舗により一部サービス、限定品、特価品などにポイント付与対象外商品等を設ける場合があります。
2. ポイントの換金はいたしません。

第6条（お買い上げ商品返品時の処理）

お買い上げ商品を返品される場合には、当該商品ご購入時に付与したポイントが減じられます。これによりポイント残高にマイナスが生じた場合には、1ポイント1円と換算し現金にてご精算いただきます。

第7条（ポイントの有効期限）

ポイントの有効期限は最終お買い上げ日から1年後の月の末日までといたします。この期限を経過した場合、獲得されたポイントは全て失効いたします。

第8条（ポイント利用の一時停止）

ポイント端末やコンピュータの障害等でカードのご利用が一時的にできなくなる場合があります。その際には、後日ポイントを付与する旨のスタンプをレシートに押印させていただきます。後日ご来店時に当該スタンプが押印されているレシートの提示によりポイントを付与させていただきます。

第9条（カードの紛失・盗難等）

1. カードの紛失・盗難等が発生した場合には、速やかに対象店舗にご連絡いただき、カード再発行の手続きをして下さい。但し新しいカードへ旧カードの情報はポイント残高を含め引き継ぎませんので、ご了承ください。
2. カードは会員が責任をもって管理するものとします。カードの紛失・盗難等による、ポイントの失効、第三者によるポイントの利用につきましては、当社は一切の責任を負いません（ポイント損失の補償はいたしません）。

第10条（カードの汚損・破損）

カードの汚損・破損などにより会員の識別が不能となった場合は、対象店舗にてカードを無償で再発行いたします。こ

の場合は、旧カードの情報をポイント残高含め、新しいカードに引き継がせていただきます。

第 11 条（登録事項の変更）

登録いただいた氏名、住所、電話番号、E メールアドレスが変更となった場合は、所定の届出用紙に必要事項をご記入のうえ、対象店舗にお申し出下さい。第 12 条に定める本人確認資料により確認させていただいたうえ、変更させていただきます。

第 12 条（本人確認資料の提示）

カードにご署名がない場合、紛失・汚損等によりカードを再発行する場合、ご登録の氏名・住所等の変更を行う場合、その他当社が必要であると判断した場合は、第三者によるなりすましを防止するためなど個人情報保護の観点から、運転免許証等会員ご本人であることを確認可能な証書もしくはカードでのご購入履歴の確認をさせていただくことがあります。

第 13 条（個人情報の取扱い）

会員及び入会を申し込まれた方は、入会申込書にご記入いただく、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、E メールアドレス等及び第 11 条に基づき変更された事項の情報（以下「個人情報」といいます。）の取得・利用・提供及び登録に関し、以下の各号の内容に同意していただきます。

- ① 当社は、ご利用者の個人情報を別途ホームページ上に掲示する当社グループの「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取扱います。
- ② 会員の個人情報は、ポイントの管理、取扱商品・サービスのご案内等、会員の利便性を図ることを目的とした総合的なサービスをご提供するため、および当社内で統計資料の作成・分析等する目的で取得・利用します。
- ③ 会員の個人情報は、②の利用目的の範囲で、当社並びに当社と資本関係のある以下の関連会社で共同利用します。新たに情報を提供する会社があった場合は、ホームページで公表するなど、適切な方法でお知らせします。
 - a. 株式会社千年
 - b. 八海醸造株式会社
 - c. 株式会社八海山

第 14 条（個人情報取扱いの不同意）

会員もしくは入会を希望される方が、本規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合、または必要事項について入会申込書へのご記入を希望されない場合にはカードの発行ができない場合があります。その場合、本サービスはご利用いただけませんので予めご了承ください。

第 15 条（個人情報の取扱いに関する管理部門及びお問い合わせ窓口）

当社の個人情報の取扱いに関する管理部門及びお問い合わせ窓口は下記の通りです。

有限会社魚沼新潟物産 企画総務部

住所：新潟県南魚沼市宮 2294-3

電話：025-770-2237

第 16 条（規約の変更）

本規約は、当社の都合により改定されることがあります。この改定は、ホームページなどで告知するものとし、告知後に会員がカードを利用した場合には、会員が改定内容を知っていたか否かにかかわらず、同意したものとみなします。

第 17 条（その他）

本規約の解釈等に疑義が生じた場合は、当社は信義誠実の原則に基づいて決するよう努め、会員はその決定に従うものとしします。